

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年10月10日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 宮雄
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年8月31日	自平成26年3月1日 至平成26年8月31日	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日
売上高 (千円)	51,476,937	56,612,527	103,531,384
経常利益 (千円)	700,423	727,695	1,264,276
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	76,621	46,632	234,848
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	70,966	659	234,894
純資産額 (千円)	27,973,910	27,782,848	27,958,084
総資産額 (千円)	49,471,693	53,390,132	52,170,609
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	7.04	4.29	21.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.03	-	21.55
自己資本比率 (%)	56.5	52.0	53.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,760,720	5,146,938	3,160,798
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,809,962	1,586,949	4,302,288
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,891,755	1,709,758	1,880,416
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,784,773	6,314,928	4,464,697

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日	自平成26年6月1日 至平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.52	22.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第53期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果が現れ始めたことにより、一部業種においては緩やかな景気回復基調となってきましたが、個人所得の増加はさほど見られず、更に原材料等の値上がりや消費税増税による消費の減少が見られるなど、依然として不透明な状況が続きました。

小売業界におきましても、4月からの消費税増税を受けてお客様の消費動向はより慎重になっており、また、食品主体の小売業には、商品の価格・品質・鮮度や接客サービスなどあらゆる面でより高いレベルが求められ、多様なニーズへの対応が必要とされてきております。加えて、原材料の高騰や光熱費の更なる上昇もあり、業界を取り巻く環境は非常に厳しいものとなりました。

このような環境の中、当社グループにおきましては「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『役割分担』『良い結果を出す』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行なってまいりました。

この結果並びに前連結会計年度末より連結子会社となったよねや商事株式会社の業績貢献などにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は566億12百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は7億15百万円（同3.5%増）、経常利益は7億27百万円（同3.9%増）となりました。四半期純利益におきましては、減損損失の計上等により46百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、お客様の低価格への要望が続く中、引き続き恒例の「生活応援セール」や「水曜均一祭」の強化を行なってまいりました。「水曜均一祭」は、毎週恒例の企画となっており、食品を中心に買い得商品を多数そろえ、好評を得ております。また、当社が加盟するニチリウグループ（日本流通産業株式会社）のプライベートブランド商品である「くらしモア」や、連結子会社の株式会社サンコー食品による当社オリジナルの惣菜・日配商品の拡販を積極的に行なってまいりました。

商品面におきましては、「地産地消」の更なる推進のため、地元生産者グループとの意見交換会を定期的に開催するとともに、安全・安心な地元農産物を安定的に仕入、販売できるよう取り組んでまいりました。なお、この度、以前より取引のある山形市土坂地区の青果物生産者グループが農業法人を設立し、地元農産物の生産拡大やブランド化を推進することとなり、青果部門におきましては、地元農産物のより一層の販売強化へつなげる取り組みとしてこれまで以上に連携を図っております。

地域貢献活動といたしましては、各取引先の協力のもと、地域の子どもたちとの果物や野菜の収穫体験などを継続的に開催し、食育活動を行なってまいりました。

設備投資といたしましては、平成26年7月に宮城県黒川郡大和町に杜のまち店（ドラッグ併設）を開店いたしました。杜のまち店におきましては、宮町店（山形県山形市）以降の取り組みである料理提案型の店づくりを行ない、更に環境への配慮から、店内・駐車場にLED照明を採用しております。吉岡店に次ぐ大和町への出店は、宮城県北部地域におけるドミナントの形成を図ることを目的としております。

この結果、売上高は500億54百万円（同11.1%増）となりました。

ドラッグストア事業におきましては、チラシ価格とカウンセリング力を強化し集客力を高めるとともに、販促方法の見直しによる値下げロス削減およびプライベートブランド商品の積極的推奨販売により利益確保に努めてまいりました。調剤におきましては、より安心・信頼して頂ける「かかりつけ薬局」としての機能強化のため毎月勉強会を実施し、また、ジェネリック医薬品への切替推奨など国民医療費削減および患者様個人の医療費負担軽減に向けた取り組みを行なってまいりました。設備投資といたしましては、平成26年7月にスーパー併設のドラッグ杜のまち店を開店いたしております。

この結果、売上高は65億52百万円（同2.0%増）となりました。

その他の事業につきましては、日配商品、惣菜などの食品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を更に深めるため当社の仕入担当者が常駐し、安全、安心でおいしいオリジナル商品の開発を行なってまいりました。

この結果、売上高は6百万円（同7.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 2 四半期連結会計期間末における総資産は533億90百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億19百万円の増加となりました。

資産の部においては、商品及び製品等のたな卸資産の減少となりましたが、現金及び預金は増加となりました。

負債の部においては、当第 2 四半期連結会計期間末日が銀行休業日だったため支払が翌月になったこと等による買掛金の増加や、短期借入金の減少等となりました。

なお、純資産は277億82百万円となり、自己資本比率は52.0%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は63億14百万円となり、前連結会計年度末と比較して18億50百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは51億46百万円の収入となりました。これは主に、たな卸資産の減少、そして、当第 2 四半期末日が銀行休業日だったこと等による仕入債務の増加、流動負債の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは15億86百万円の支出となりました。これは主に、新店出店に係る店舗の工事代金及び今後の新店出店のための土地の取得等に伴う有形固定資産の取得による支出、その他無形固定資産の取得による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは17億 9 百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金の返済、配当金の支払及びファイナンス・リース債務の返済による支出等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

設備計画の完了

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完了年月	延床面積 (㎡)	投資金額 (千円)
㈱ヤマザワ 社のまち店	宮城県黒川郡	スーパーマーケット事業	店舗	平成26年7月	4,091	1,315,500

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末において計画中であった下記設備の新設について、投資計画の見直しをしております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	
<中止> ㈱ヤマザワ あすと長町店(仮称)	宮城県仙台市	スーパーマ ーケット事業	店舗	-	1,623,290	自己資金 及び借入金

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結累計期間末における新たな計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		年間売上増加 予定額 (千円)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
<新設> ㈱ヤマザワ 新庄宮内店	山形県 新庄市	スーパーマ ーケット事業	店舗	879,000	32,619	自己資金	平成26年6月	平成27年6月	1,600,000

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	246(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,460(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月29日 至 平成56年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,493 資本組入額 747
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行なう場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行なう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ロ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合

ハ 吸収分割、新設分割に関する議案が株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	-	10,960,825	-	2,388,717	-	2,200,485

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成26年8月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社ヤマザワ興産	山形県山形市末広町15番8号	1,011	9.23
ヤマザワ取引先持株会	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	895	8.17
公益財団法人ヤマザワ教育振興基金	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	736	6.72
ヤマザワ産業株式会社	山形県山形市末広町15番8号	634	5.79
有限会社山景	東京都世田谷区成城二丁目8番15号	611	5.58
有限会社ヤマザワコーポレーション	山形県山形市末広町15番8号	531	4.85
有限会社ヤマザワホーム	山形県山形市末広町15番8号	487	4.45
株式会社ヤマザワ・エージェンシー	山形県山形市末広町15番8号	481	4.39
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町三丁目1番2号	340	3.11
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	319	2.91
計	-	6,050	55.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,834,700	108,347	-
単元未満株式	普通株式 48,225	-	-
発行済株式総数	10,960,825	-	-
総株主の議決権	-	108,347	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	77,900	-	77,900	0.71
計	-	77,900	-	77,900	0.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 兼 子会社よねや商事株式会社 取締役副社長	取締役 生鮮商品部長 兼 子会社よねや商事株式会社 取締役	布施 正洋	平成26年7月1日
取締役 生鮮商品部長 青果・惣菜・ ベーカリー・フードサービス担 当 兼 子会社よねや商事株式会社 取締役	取締役 販売部長 兼 子会社よねや商事株式会社 取締役	宇井 俊郎	平成26年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,744,870	6,595,101
受取手形及び売掛金	642,210	675,475
商品及び製品	4,683,814	4,267,519
仕掛品	1,557	758
原材料及び貯蔵品	105,713	98,825
その他	1,644,418	1,592,875
流動資産合計	11,822,584	13,230,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,829,598	14,841,155
土地	17,100,005	17,129,544
その他(純額)	2,512,172	2,296,782
有形固定資産合計	34,441,777	34,267,482
無形固定資産	2,196,050	2,191,755
投資その他の資産	3,710,196	3,700,337
固定資産合計	40,348,024	40,159,575
資産合計	52,170,609	53,390,132
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,874,082	9,365,688
短期借入金	6,526,000	5,450,000
1年内返済予定の長期借入金	313,958	297,536
未払法人税等	378,002	306,252
賞与引当金	340,947	343,350
役員賞与引当金	24,230	10,704
ポイント引当金	532,399	569,535
商品券回収損失引当金	70,528	55,263
その他	4,390,075	4,714,055
流動負債合計	19,450,223	21,112,386
固定負債		
長期借入金	1,054,485	916,036
退職給付引当金	729,609	729,045
資産除去債務	934,079	943,990
その他	2,044,127	1,905,824
固定負債合計	4,762,301	4,494,896
負債合計	24,212,524	25,607,283

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388,717	2,388,717
資本剰余金	2,205,192	2,205,275
利益剰余金	23,434,822	23,208,641
自己株式	90,222	88,872
株主資本合計	27,938,509	27,713,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237	47,053
その他の包括利益累計額合計	237	47,053
新株予約権	19,812	22,032
純資産合計	27,958,084	27,782,848
負債純資産合計	52,170,609	53,390,132

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	51,476,937	56,612,527
売上原価	37,480,638	41,096,738
売上総利益	13,996,298	15,515,788
販売費及び一般管理費		
給料	4,813,908	5,248,472
賞与引当金繰入額	318,175	334,898
役員賞与引当金繰入額	14,540	10,704
退職給付費用	55,077	54,602
ポイント引当金繰入額	525,994	569,535
減価償却費	1,021,533	1,113,612
その他	6,555,666	7,468,454
販売費及び一般管理費合計	13,304,893	14,800,280
営業利益	691,405	715,508
営業外収益		
受取利息	2,889	2,751
受取配当金	7,896	7,916
還付加算金	7,418	-
その他	14,545	25,955
営業外収益合計	32,750	36,623
営業外費用		
支払利息	11,862	18,631
その他	11,869	5,804
営業外費用合計	23,731	24,436
経常利益	700,423	727,695
特別利益		
固定資産売却益	1,463	-
保険料返還収入	15,418	-
寄付金収入	-	30,000
特別利益合計	16,881	30,000
特別損失		
固定資産売却損	68,938	323
固定資産除却損	43,309	273
減損損失	249,797	503,824
賃貸借契約解約損	26,400	-
特別損失合計	388,445	504,421
税金等調整前四半期純利益	328,859	253,274
法人税、住民税及び事業税	334,881	275,922
法人税等調整額	82,642	23,983
法人税等合計	252,238	299,906
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	76,621	46,632
四半期純利益又は四半期純損失()	76,621	46,632

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	76,621	46,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,654	47,291
その他の包括利益合計	5,654	47,291
四半期包括利益	70,966	659
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70,966	659
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	328,859	253,274
減価償却費	1,077,407	1,166,592
減損損失	249,797	503,824
賞与引当金の増減額(は減少)	-	2,403
受取利息及び受取配当金	10,786	10,667
支払利息	11,862	18,631
たな卸資産の増減額(は増加)	366,347	423,980
仕入債務の増減額(は減少)	2,906,484	2,491,606
その他	341,050	653,058
小計	4,538,329	5,502,703
利息及び配当金の受取額	8,478	10,492
利息の支払額	13,075	18,585
法人税等の支払額	37,074	347,672
法人税等の還付額	264,063	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,760,720	5,146,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,928,056	1,459,824
敷金及び保証金の差入による支出	34,540	4,238
敷金及び保証金の回収による収入	50,604	28,119
その他	102,028	151,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,809,962	1,586,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,400,000	1,076,000
配当金の支払額	179,553	179,549
その他	312,201	454,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,891,755	1,709,758
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,059,001	1,850,230
現金及び現金同等物の期首残高	3,725,771	4,464,697
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,784,773	6,314,928

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	5,054,926千円	6,595,101千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	270,152	280,172
現金及び現金同等物	4,784,773	6,314,928

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	179,553	16円50銭	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 取締役会	普通株式	179,551	16円50銭	平成25年8月31日	平成25年11月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	179,549	16円50銭	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月30日 取締役会	普通株式	179,567	16円50銭	平成26年8月31日	平成26年10月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,047,182	6,423,203	51,470,385	6,551	51,476,937	-	51,476,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	358,741	119	358,861	2,313,677	2,672,538	2,672,538	-
計	45,405,923	6,423,323	51,829,247	2,320,229	54,149,476	2,672,538	51,476,937
セグメント利益又は 損失()	593,300	19,518	573,781	115,599	689,381	2,023	691,405

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、日配商品及び総菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合計
減損損失	193,232	56,564	-	249,797

当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	50,054,294	6,552,189	56,606,484	6,043	56,612,527	-	56,612,527
セグメント間の内部 売上高又は振替高	372,466	100	372,566	2,348,112	2,720,678	2,720,678	-
計	50,426,760	6,552,289	56,979,050	2,354,155	59,333,206	2,720,678	56,612,527
セグメント利益	635,150	24,883	660,034	100,243	760,277	44,769	715,508

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、日配商品及び総菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、内部取引の消去10,289千円、のれんの償却額 55,059千円によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	スーパーマーケット 事業	ドラッグストア 事業	その他	合計
減損損失	503,405	418	-	503,824

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 ()	7円4銭	4円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	76,621	46,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(千円)	76,621	46,632
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,881	10,882
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円3銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	14	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年9月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 179,567千円

(ロ) 1株当たりの金額 16円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年10月31日

(注) 平成26年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月10日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押野 正徳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。